注）１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　1,361,896千円

資金期末残高　1,361,896千円

２．預り金については、受入と払出を相殺した純額の増減により表示しております。

３．有価証券については、前事業年度まで譲渡性預金に係る預金と満期による解約を相殺した純額の増減により表示することとしておりましたが、当事業年度において投資有価証券を取得したことに伴い、取得による支出と償還による収入を分けて表示しております。

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			201,787,898
当期総利益		201,787,898	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		0	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究及び組織運営改善積立金	201,787,898	201,787,898	201,787,898

【重要な会計方針】

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を、また、「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、「国立大学法人鳴門教育大学における業務達成基準の取扱要項」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	10～50年
機械装置	５～17年
工具、器具及び備品	２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与及び退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

賞与及び退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与及び退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、損益計算書の注記「資本剰余金を減額したコスト等」における賞与引当増加相当額は、基準第82第２項に基づき当事業年度末における「賞与引当相当額」から、前事業年度末における「賞与引当相当額」を差し引いたものを計上しております。

また、損益計算書の注記「資本剰余金を減額したコスト等」における退職給付引当増加相当額は、基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

５．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース資産はその属する科目に含めて表示しております。

６．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

【固定資産の減損】

減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）に関する事項

１．学生宿舎３号棟

①　用途：学生宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：8,067千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　学生宿舎３号棟については、入学者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

２．学生宿舎６号棟

①　用途：学生宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：11,253千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　学生宿舎６号棟については、入学者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

３．学生宿舎７号棟

①　用途：学生宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：9,075千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　学生宿舎７号棟については、入学者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。